



議員にタブレット貸与経費 350 万円 一般会計当初予算に反対

令和4年度の会津若松市予算が提案された、3月定例議会が、去る3月22日に終了しました。

議員と一部職員に対する「タブレット端末を貸与する」内容と、一部児童や生徒に対する「フッ化物洗口」のための予算が計上されていること、及び、後期高齢者の医療費負担率の引き上げや保険料の増額が盛り込まれていることから、一般会計予算と後期高齢者医療特別会計予算に反対しました。

貴重な税金を議員のために使っているのか！

タブレット端末の貸与により、年間約350万円が必要で、5年リースで約1600万円かかります。貴重な税金を使ってまで本当に必要なものなのか、理解できません。

現在、議員には、月額35000円の政務調査費が支払われています。どうしても必要であるならば、そのお金を活用するなど、それぞれの議員が購入するべきと考えます。



虫歯予防に効果は？ 他と比較しても顕著な差はない！

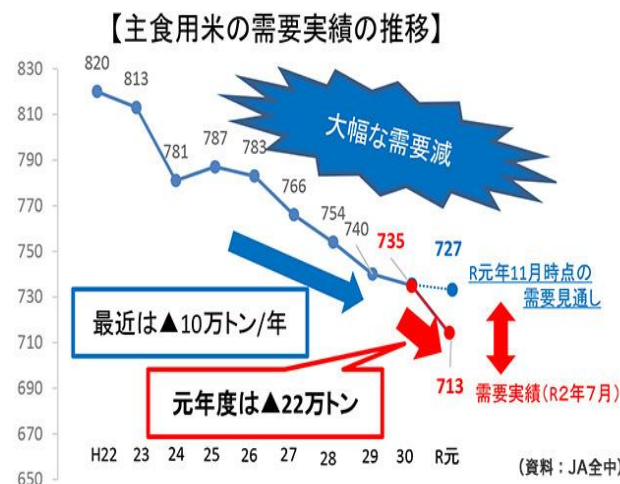
市内の保育所・幼稚園、河東学園で行われている「フッ化物洗口」は、虫歯罹患に顕著な差がないことが、市側の答弁で明らかになりました。保育や学校現場では、コロナ感染予防対策によって多忙を極めています。このような状態の中で、誤って事故が起きたら大変です。フッ素配合の歯磨き剤に加え、更なるフッ化物による洗口は、危険でさえあると心配する医師もいます。



* 昨年10月13日、新潟市では、フッ化物洗口液とアルコール消毒液を間違えてしまう事故が発生し、児童24人が不調を訴え医療機関を受診しました。保育士や教職員の働く実態を考慮しない結果の事故ではないでしょうか？
今すぐにも中止すべきです。

農業の振興策など、3つの課題について質問

1. 主食用米の動向と今後のコメ政策について このままでは稲作経営が成り立たない！



主食用米における20年産米の生産費が103981円であったとの新聞報道がありましたが、21年産の生産者米価(会津産コシヒカリ)は12694円でした。これでは、稲作経営は成り立ちません。

本市の農業生産額においては「コメ」の比重が高く、令和元年度において101億円で64%となっていますので、米価下落が本市経済に暗い影を落としていることは否定できません。一方、県内産のコメの68%が業務

用として流通しているため、低価格との評価から脱していないこともあり、厳しい状況は変わりません。

原油高や、肥料や資材の値上がりなどにより、生産費が大幅に増加し、このままの状態が続けば経営が成り立たなくなってしまう意欲をもって稲作に取り組む農家はなくなってしまいます。

——独自の支援策により生産者を支援すべき——

昨年は、コメ余りによる米価の下落が続く中、稲作農家の支援が出来ないか要望した結果、「市産農産物消費拡大緊急対策事業」として9月補正により実現しました。

内容は、新型コロナウイルス感染拡大によって、経済的影響を受けた本市出身の大学生などに対して、会津産農産物を支援した「会津直送便事業」で、406名の方から応募があり、すべての方に配送され、有効な事業であったと考えます。

合わせて、会津大・会津大短期大学部学生へ、精米2.7トン、540名に本市産コシヒカリが無償提供されました。

市当局においても、このような支援策について、一定の評価はしているものの、令和4年度予算には具体的支援策は提案されませんでした。今後とも、補正予算等で継続して取り組めないか要望してゆきます。



2. 基礎自治体としての行政運営について

——13市町村で何をするのか？——

令和元年12月に、福島県会津地方振興局が旗振り役となって、「会津地域課題解決連携推進会議」が設置され、このほど具体的な指針が発表されました。

これは、会津若松市を含む会津地方振興局が所管する13市町村により組織されるもので、およそ以下のことを進めることとしています。

- ① 各種行政手続きなどの事務処理システムの統一化
- ② 災害時の情報の共有化や職員間の連携による対応の迅速化
- ③ 市町村間の支え合いによって、限られた予算や人員を効果的に活用

等々によって、職員がより住民目線で手厚い行政サービスを実現するとしていますが、住民個人にとって想定されるようなサービスを受けるには、マイナンバーカード取得を条件とするなど、本来の目的とは思えない仕組みも予定されています。

広域的な行政運営を追求することで、地方自治の崩壊につながるのではないかと、効率化の先に住民自治は確保されるのか、人生100年時代と銘打つ指針の、今後の動きを注視してゆきたいと思います。



3. 教育・保育の充実について

——保育士確保には更なる待遇改善策を求める——

国が示す保育士の配置基準は、最低ラインであることから、保護者の安心や子供たちの安全をしっかりと確保するには、基準を上回る配置が必要であることは多くの専門家が指摘しています。また、近年では、保育士の早期退職や離職が問題となり、賃金や働く環境の改善が必要です。

国が示す保育士1人当たりの配置基準は、70年以上前のもの

0歳児：3人 1～2歳児：6人 3歳児・・・20人 4～5歳児：30人

この配置基準は、昭和23年に決められたもので、すでに実態との乖離が多くの現場や識者から指摘されています。

会津若松市も、保育士宿舎確保や障害児・病児保育等に対する保育士の増員に対して、補助金制度を設けるなど努めていますが、まだまだ十分とは言えないと考え、賃金や労働条件などの待遇改善策を求めました。

まずは、国が、人件費引き上げ策を打ち出すほどの待遇を改善しなければ、保育士確保も待機児童解消も程遠いと考えます。

引き続き、働く方々からの切実な声を教育・保育行政に反映してまいります。



理解が進んだと言えない「河東地区認定子ども園」計画

——保護者や地域住民の要望に応える施設となるのか？——

現在河東地区には、市立広田保育所と市立河東第3幼稚園が設置・運営されていますが、市の計画によれば、令和5年度または6年度には2施設を統合し、現在の広田保育所を新たな「幼保連携型認定子ども園」とする計画がされています。

昨年11月に開催された市の説明会には、10名足らずの参加であったことから、河東地区日橋区長会の皆さんが、この計画は住民の意向を反映したものとは言えないのではないかと、すでに民営化され新たな認定子ども園が設置された北会津地区から、前区長会会長の成田源一郎さんを講師に迎え勉強会が開催されました。

参加者からは、「民営化ではなく公設・公営による運営が望ましいのではないか」「もっと住民に広く知ってもらうべき」「河東地区住民だけで決めていいのか」などの意見が出されました。

この計画は、市の子供・子育て施策にとって重要なものであり、更なる市民理解が求められます。今後、「会津若松市子ども・子育て会議」などが開催され、議論されることと思いますが、多様な市民の声を聞き、より良いものとなるよう活動を後押しさせて頂きたいと思います。

皆さんの声の実現

令和5年度から学校給食費が公会計化へ移行

学校現場や、多くの保護者の皆さん方から要望されていた、学校給食費会計が、令和5年度より学校現場から教育委員会へ移ることになりました。

これまで、教職員やPTAなどが給食費の集金や未納対策のため、多くの時間や労力をかけてきましたが、来年度からはその苦勞から解放されることが期待されます。

給食費振込手数料などの負担もなくなります。

これまで、機会あるごとに議会で取り上げてきましたが、今議会においてシステム導入経費が可決され、ようやく皆さんの声が政策となって実現することになりました。これからも引き続き市民の声に寄り添って活動をしてゆきますので、ご意見ご要望をお寄せください。

* 最後までお読みいただき有難うございました。コロナ感染が続いています。くれぐれもご自愛ください。

